

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2974300093		
法人名	株式会社エース		
事業所名	グループホーム太陽十津川 折立の郷		
所在地	奈良県吉野郡十津川村折立364-1		
自己評価作成日	平成29年11月13日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民との交流を大切に、運動会・花見・夏祭り・盆踊り等の行事に積極的に参加し、自らも主催者となり夏祭りや救命講習会等を開催しています。家庭的な雰囲気作りを心掛けたホームな生活を送って頂けるように取り組み、入所者様とその家族様が安心と希望のある未来が実現できるように努力しています。また、訪問介護・認知症対応型通所介護・介護付き高齢者住宅・介護タクシー・移動支援事業等を併設、奈良事業所との連携、多様化するニーズに対応できる体制作りにも力を入れています。防災に関しては、スプリンクラー・火災通報装置・自動火災報知設備・2Fからの避難路の設置等と共に、消防署・十津川村役場・地域住民と連携しながら、災害に強い施設づくりをしています。また十津川村における地域資源や社会資源の開発にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間の十津川の特徴と、法人理念『人権尊重と地域交流』、職員の能力向上とワークライフバランスを大切に、グループホームだけでなく、ニーズがあれば必要な介護サービスの展開をいとわない法人代表者の熱い想いと気概が感じられる。ゆえに地域から信頼を得、かけがえのない存在になり、密な人間関係が形成されている。利用者にも『かけがえのなさ』が反映され、各人の『今までの暮らし』と『その人らしさ』を大切にされ、安心して豊かな日常のサービスの提供が自然と出来ているホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.nhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=2974300093-00&PrefCd=29&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成29年11月29日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「太陽は人間尊重を基本とし、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、をGHの理念として掲げ、地域の方々と共に支援をしてけるよう職員一同心掛けて努力しています。	「人間尊重、地域交流」を理念の柱として利用者支援に努めており、毎日行われるミーティングで確認している。注意事項はすぐに職員に伝達、指導している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々から畑で採れた野菜を持ってきて頂く事があったり、グループホームも夏祭りや講習会を開催し皆様に参加して頂いております。また地域の消防団に加入している職員もいます。	地域、行政、消防、医療機関などの密な交流は、この地で円滑に事業を行う原点となっている。ボランティアや子ども達の訪問、地域住民との農産物のおすそ分け、地域行事への参加、開催する夏祭り、医療機関の受診などは良き交流の場となっている。また行政からの困難事例の受入れなど、できる限りの協力を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りや講習会を開催して、地域住民の集いの場となれるよう努力しています。今年も夏祭りには大勢の方がお越しになり、認知症状のある入所者様と交流されています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において役場や消防の職員の方からの意見をお聞きし、サービス改善や安全対策の参考にしていきます。また村における福祉の現状や展望についての意見交換も行います。ただ地域の皆様や家族様の参加が少ない事がこれからの課題です。	年に1回開催の運営推進会議は、避難訓練を兼ねて行われ、住民代表者、役場担当職員、消防署員などの参加がある。事業所内の事柄に留まらず、地域の危険箇所の整備などの安全性向上についても話し合っている。	家族へ運営推進会議に参加の呼びかけや議事録の送付などの取組みを行っているが、遠方に住む家族や、面と向かって意見を述べる家族が少なく効果が現れていない。引き続き利用料請求書送付時に利用者の近況報告とともに、会議の開催案内と議事録も合わせて送付し、関心を持ってもらえるよう発信を続ける取組みを期待する。また会議を帰省時期に合わせて開催するのの一つの方法かと思われる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉事務所や住民課の方々、診療所等との密な連携や協力体制が構築されています。困難な事例についてもGHから相談するだけでなく、役場福祉からも相談を受ける関係にあります。	村福祉事務所とは常に連絡を取り合い、地域ケア会議にも参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外の研修で学ぶ機会をつくっています。玄関については帰宅願望の強い入所者様の安全を第一に考え施錠しています。窃盗や不審者等に対する村の注意喚起もあり施錠する事は必要だと考えています。	「人間尊重」の理念は職員に浸透している。法人代表者、管理者が常に職員と業務を行っており、言葉づかいなど拘束と気づいたことはその場で指摘し指導している。日中も玄関は施錠しているが、玄関と事務室が一体となっており、利用者の行動を早く察知でき、会話をしたり近隣を散歩したり拘束感を与えないケアを行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日のミーティングにおいて防止や早期発見に努めています。虐待に関する研修だけでなく、ニュースの報道からその内容を議題にあげ話し合っており意識を高めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解するため認知症の研修等に参加して学ぶ機会があります。必要性については役場福祉と連携して対応しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問い合わせからご本人や家族様の思いや疑問点・不安点をお聞きし、費用についても説明しています。契約時においても、契約書や重要事項説明書で十分な説明をし納得して頂いた上で契約を交わしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者様の日々の会話の中から思いを、家族様が面会に来られた時などに意見や思いをお聞きし、ミーティング等で話し合っ反映していけるよう努めています。	遠方に住んでいる家族が多く電話で連絡することが多い。家族の訪問時に意見を聴くようにしているが、話題は家族がこの地域で育った住民との関係の話や家族の近況などが主になっている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日ミーティングを開催して、今日の出来事や反省点、今後の予定について話し合っています。運営に関する事項についても意見を出し合い話しあって反映できるよう努めています。	代表者や管理者は、職員からの意見や提案を正職員4～5名での毎日18時からのミーティングで話し合い、またパート職員は朝礼で引継ぎを行うと共に話し合い、意見や提案を即座に取り上げ運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境について個々の職員が安心して働けるよう日々改善しています。仕事と生活の調和が実現した社会を目指す「ワーク・ライフ・バランス」の考えを取り入れて、労務士様とも協力し職員の希望が反映されるよう努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修だけでなく、外部の研修にも参加できるよう研修案内のお知らせをミーティングで紹介し、参加できるよう日程調整等を行っています。新宮市医療センター地域連携室の研修によく参加しています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	奈良事業所との連携、新宮市医療センターや高森の郷の研修に参加させて頂いたり、十津川村が企画する研修や講習にも参加してネットワーク作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される方の不安な気持ちや要望をお聞きし、信頼関係の構築に努めています。また、いつでもお気軽に見学や体験して頂けます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接や見学・契約時において家族様の不安や思いをお聞きして、担当のケアマネージャーとも連携してより良い信頼関係を結べるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様がまず必要とされているニーズを見極めるため、担当ケアマネージャーとも連携してすすめています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	簡単な掃除、洗濯物たたみ等、無理のない範囲で出来る事をして頂き「必要とされる存在」であることを感じてもらっています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしぶりや身体的な変化等について家族様が面会に来られた時やお電話でお伝えしています。職員一同入所者様の暮らしと共に支える関係づくりを心掛けています。家族様より外出外泊の前には事前に相談されることもしばしばあります。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	祭りや地域の行事に参加させて頂くことによって、お知り合いの方々とお顔を合やす機会となっています。また地域の特性でもありますが、病院の待合室や集団予防接種等の集まりが村民の皆様と交流できる場となって会話がはずみます。	地域からの利用者が多く、花見やクリスマスなど地域行事への参加、医療機関の受診時は、地域の方々や話に花が咲くなど馴染みの人や場所などの関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様の性格や相性を考慮したうえでホールの座席を考えています。また入浴を拒否される方には、仲の良い方にお誘いして頂くこともあり入所者様同士が関わり合えるよう支援しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所者様が退所されたりお亡くなりなられたりサービスが終了しても、いつでも相談や遊びに来て下さいと声掛けしています。地域性もあり家族様とお会いする機会もしばしばあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者様本位のより良い暮らしとなるよう、日々の生活の中での思いや希望をお聞きして、お手紙等で家族様へもお伝えしています。また家族様の希望についても面会された時などにお聞きしています。	ケアマネージャーや役場(紹介者ノート)からの紹介で急遽利用開始となるケースが多く、利用開始前の情報がとても少なく、利用開始後に利用者本人から話をゆっくり聴き、家族の思いや意向も聴いている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様・担当ケアマネージャー等より情報を得て、各入所者様のファイルに綴って職員間で情報共有しています。日々の会話の中にも様々な情報が含まれているので注意深く傾聴し、ミーティングで共有しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者様の日々の状況について気づいた点を個人日誌に記録し、毎日のミーティングで報告や話し合いをして現状の把握に努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族様の希望や意見をお聞きし、計画に反映させるように努めています。退院された方のご家族様より、区分変更の必要性について相談を受けました。	日々の記録、業務引き継ぎノート、毎日のミーティング記録などを参考に、利用者がその人らしくあるため楽しみや役割を考慮した介護計画を作成している。6ヶ月毎にミーティングでモニタリングを行い、モニタリング表を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に排泄や入浴の状況・気づき等を日誌に記録して情報の共有に努めています。その情報を日々の介護に活かせるようミーティングで話し合います。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問介護、デイサービス、ショートステイ、介護付き高齢者住宅等の介護事業だけでなく、障害福祉事業、また温泉を利用した取組みを検討しています。幅広いニーズに対応できるよう努め、奈良事業所では新たに通所介護事業所を開設する予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の活動に積極的に参加し、入所者様一人一人が地域を支える一員として、役割を担っていただけるよう支援しています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係は定期的な受診だけでなく、相談や緊急時には往診にも応じて頂いています。医療と介護のネットワーク構築のための十津川地区連携会議にも出席させて頂きました。	これまでの地域のかかりつけ医が事業所の協力医でもあり、利用者の心身の状態を把握されており、本人も安心して受診できる関係にある。通院には職員が同伴し、受診記録を作成している。依頼すれば眼科の往診もある。地域ケア会議や地域連携の会に参加し医療との連携構築に努めている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日常の入所者様の情報や気づきを看護職員に伝えて情報の共有に努め、介護看護が連携をとり合い個々のファイルへ情報を記載し共有することで健康管理に結び付けています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される方の介護サマリーやフェイスシートを提供し、日々の生活の情報をお伝えしています。また新宮市医療センター地域連携室より研修のご案内を頂き、できるかぎり参加するよう努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針を実施しています。入所者様の終末期に関しては早い段階から家族様との話し合いを行い意向をお聞きしています。主治医とも連携がとれる体制で往診にも来て頂けます。ご本人及び家族様の希望にそった支援ができるように取り組んでいます。	看取りの指針を明文化しており、食事摂取能力の衰えが見えてきた時点で、看取りについて家族と話し合い看取りのケアに移行している。医師と24時間対応の看護師、職員が看取りの体制をとり、話し合いを頻繁に行い家族も泊まり希望に添う看取りを支援している。看取りケアの経過を記録している。正月に事業所で葬儀を行ったこともあった。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDがグループホーム内に設置してある事もあり、消防によるAEDや緊急時の対応についての講習を行っています。また日頃から十津川分署様とは連携していることもあり、緊急時にはすぐに駆けつけて頂ける体制となっています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を実施し、役場職員の方にも見学して頂いています。消防職員も分署から訓練に参加し避難誘導されたりもします。また反省会を実施し忌憚なき意見をお出し頂き、災害時には消防・地域・役場が協力して頂ける関係が構築されています。	避難訓練を年2回行い、うち1回は消防署員指導による避難訓練を行っている。運営推進会議の後に避難訓練を行い、会議に参加の役場担当職員や地域の方も見学し、反省会を開きそれぞれの立場からの意見が出され話し合っている。ハザードマップを使い危険箇所の検討も行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症研修に参加したり、日々のミーティングで話し合いをしています。また新職員には勤務初日にプライバシーの保護や守秘義務について説明し署名してから勤務して頂き、プライバシー保護の重要性を理解して頂きます。	入職時のオリエンテーションでプライバシーや人格の尊重などの説明を行い、守秘義務順守誓約書の提出を義務付けしている。代表者は職員に外部研修参加の機会を与え、研修内容を他の職員へ伝え周知を図り、職員の能力向上やサービスの向上に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話しやすい関係作りに努め、答え易い質問をすることで可能な限り自己決定できるよう支援しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活のため基本的な一日の流れはありますが、入所者様の体調や希望に合わせて、その日その日を臨機応変に対応しその人らしい生活が出来るように支援しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容に関しては職員(有資格者)によるカットだけでなく、希望される方には毛染めをしておしゃれを楽しんで頂いています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むき等の下準備をして頂き食事前には体操を実施しています。地域行事には弁当持参で青空の下で食べています。お食事を企画し外食する事もあります。嚥下機能が低下している方にはとろみをつけて誤嚥防止に努めています。	食事は日々の3食や行事食・外出時のお弁当など調理担当者の手作りで提供している。野菜の下処理を手伝う利用者もおられる。希望を聴き茶粥や寿司などに変えたり、花見や足湯に行く外出時の外での食事を企画したり食事を楽しむ取組みを行っている。先日は新しくできたラーメン店に行き、利用者に変喜ばれた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分確保については日々の記録に記載しています。嚥下機能が低下している方には、刻んでとろみをつけたりミキサーにかけ食べやすい工夫をし誤嚥防止に努めています。食べる事が困難な状態の時には高カロリーゼリー等を提供しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	看護師による口腔チェックを行っています。毎食後とはいかないものの夕食後は歯磨きやぶくぶくうがい・義歯については洗浄剤を使うよう努めています。義歯等の不具合があれば歯科受診をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の入所者様の排泄時間のパターンを理解し声掛けや誘導を行っています。ベッドわきにポータブルトイレを設置して対応することもあります。また、おむつや紙パンツの使用を必ずしも否定はせず、外出時には利用して出かけています。	各居室にトイレがあり、自立している方以外は利用者の排泄パターンにより様子を見て誘導している。特に排便、体重のチェックをして体調管理に注意を払っている。環境に慣れ定時誘導することでトイレに行けるようになった利用者もいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用して排便状況を職員間で共有し便秘予防を心掛けています。また個々の排便のタイミングや緩下剤の利用についてもミーティングで話し合っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用して入浴状況を把握しています。入浴嫌いの方については声掛けを工夫して入って頂けるよう努めています。	入浴は、チェック表より週3回を目安に実施している。大小二つの浴槽があり、安全、安心のため小さい浴槽でゆっくり入浴している。入浴嫌いの利用者もあるが夫から声をかけてもらうなどタイミングを見計らって入浴を実施している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をされたりして自由に過ごして頂いています。居室においては眠りやすいように夏場は冷房や扇風機を、冬場は暖房や電気あんかを使用しています。夜間のおむつ交換で眠りを妨げる事がないように吸収量の多い物を使うこともあります。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	声掛けや一包化等の服薬方法を工夫して飲み忘れのないよう心掛けています。用法や効能を記載した服薬管理ファイルを活用し情報の共有にも努めています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな方、皮むきが得意な方、洗濯物をたたんでくれる方等、一人一人の個々の力を見極めて、楽しみながら生活をして頂けるように支援しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日に近所へ車いすを押しながら何人かで散歩したり、近所の方から野菜がたくさん収穫できましたと連絡があることもしばしばあり、散歩がてら入所者様といっしょに頂きにあがったりしています。	利用者の重度化や事業所周りの環境で日常的に散歩に出かけることができる利用者は少ないが、村の行事や受診、花見、外食、理美容、野菜を頂きに行くなど外出の機会を出来る限り多く作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については基本的に行っていません。家族様の意向に沿った支援をしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族様からの電話を取り次いだり、家族様からの手紙はご本人に渡して読んで頂いています。請求書等の送付時に利用者様の希望や要望、近況報告を記載してお送りしています。地域行事参加の写真も送っています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに行事を行った時の写真を貼って回想法に利用しています。、レクで作成したものを飾ったり、季節の花々を花瓶に挿しています。またエアコンや扇風機で快適な温度になるよう調節をしています。	居間には六角テーブル、ソファが置かれ、対面式キッチンからは利用者の様子が見守りやすくなっている。皆でやるレクリエーションや大型テレで歌番組を見たりして楽しんでいる。行事の際の笑顔あふれる写真をたくさん貼っている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには椅子とソファを設置しています。利用者様が楽しい時間を過ごせるように、お互いの相性も含めてよりよい共有空間となるよう努めています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のドアに表札を貼りつけご自身の居室を分かりやすいようにしています。また自宅で使用されていた使い慣れたものを持って来られたり、個々のADLからベッド利用や畳の上で布団を敷いたり、ご夫婦で過ごされている方もいます。	各居室にはトイレ、洗面台、ベッドが設置されており、使い続けてきたタンス等を持ち込むことができる。畳敷きの部屋もあり心身機能や好みを考慮して選ぶことができる。窓からの眺望は素晴らしく、季節の移り変わりを身近に感じることができる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋にトイレがあり可能な限りご自身で排泄できるよう支援しています。表札をつけご自身の居室を分かりやすくし、安全に歩行ができるよう段差をなくしバリアフリー化に努めています。		